

# ホスティングサービス約款

## 第1章 総則

### 第1条(約款の適用)

1. このホスティングサービス約款(以下「本約款」という)は、株式会社ネットアシスト(以下「当社」という)が提供するホスティングサービス(以下「当サービス」という)に適用されるサービス約款です。
2. 本約款は別紙「基本約款」の補足として当サービスに適用するものとします。また、本約款と「基本約款」の内容が衝突し、特に定めがない場合、当サービスの利用契約に関しては本約款を優先します。
3. 当社所有の資産ではなく、当社以外の事業者(以下「他社」という)が提供するホスティングサービス(以下「他社サービス」という)に、当社の MSP サービスを付帯して提供する場合、該他社サービスの約款と、当社 MSP サービスの約款を適用します。

### 第2条(ホスティングサービス事業者について)

1. 当社が利用者に対して、他社サービスに当社 MSP サービスを付帯して提供する場合、利用者にホスティング事業者名と該当サービス名を明示するものとします。
2. 当社が利用者に対して、他社サービスに当社 MSP サービスを付帯して提供する場合、利用者は、他社の約款・その他利用に関する条件を承諾した上、当社の MSP サービスを利用するものとします
3. 当社はいかなる意味においても他社サービスについては一切の保証をいたしません。

### 第3条(サービスの概要と品目)

1. 当サービスの概要は以下のとおりです。
  - ① 当社の提供するサーバ設備機能・ネットワーク回線を、利用者に合わせてセッティングし、レンタル提供します。
  - ② 利用者の希望に応じて、当社の可能な範囲で設定の変更・サーバ設備の増強・構築等を行います。
  - ③ 利用者の希望に応じて、当社の可能な範囲でミドルウェア・アプリケーションのインストール・設定を行います。
  - ④ 電話・メールによる利用者のサポートを行います。
  - ⑤ その他、サーバ・ネットワーク環境に関する作業を代行します。
2. 当サービスの品目は以下のとおりです。
  - ① 専用(物理)サーバ  
利用者に専用の物理サーバ筐体を用意し、提供するホスティングサービスです。

### 第4条(サーバ設備等の維持管理)

1. 利用者は、サーバ設備を適切な状態に保ち、他の利用者に支障を与えないように取り扱うものとします。

2. 利用者は、利用しているサーバ・ネットワーク設備に故障が発生した場合、当社に対し当該設備の復旧(データの復旧は含みません)を請求することができます。
3. 利用者は、当サービスの利用に際して、当社または利用者が発行したパスワードを、当社の承諾なく第三者に開示してはならず、第三者に推測されないように、管理・設定するものとします。

#### **第5条(ソフトウェア等の利用)**

1. 利用者は、当サービスに付帯して提供される OS・ソフトウェア(以下「付帯ソフトウェア」という)の利用を、当サービスにおいてのみ、付随する規約・ライセンス等で認められる範囲内で行うものとします。
2. 当社は特別の場合を除き、利用者に対して付帯ソフトウェアに関する権利の譲渡・許諾等を行うことはなく、付帯ソフトウェアの全ての権利は権利者に帰属します。
3. 利用者が、前項・前々項に定める利用範囲を逸脱し、付帯ソフトウェア等の権利を侵害した場合、それによって生じた損害について、これを賠償する責任を負うものとします。
4. 当社は、付帯ソフトウェアの動作等について一切の保証をいたしません。

#### **第6条(動作保証期間)**

1. サービスの利用開始から6ヵ月間を「動作保証期間」とし、ハードウェアの故障および、それによるミドルウェア・アプリケーションの破損(有償・無償)が発生した場合、当社で設置・インストールしたものに限り、復旧作業・再インストールを無償で行います。

#### **第7条(作業依頼について)**

1. 依頼された作業・設定の実行時期は依頼内容・緊急性・利用者の都合等を鑑みた上で、当社判断により実行します。
2. 依頼された内容が特殊(高難易度・費用発生等)である場合、月額費用と別途費用が発生する場合があります。

#### **第8条(契約終了時の措置)**

利用契約が終了した場合、契約終了から2週間以内に当社が管理するサーバのデータは削除されます。

#### **附 則**

この約款は平成●年●月●日より適用されます。

以上